

アンチドーピング、サプリメントに関する意識調査

【Q10の解答・説明】

① 病院からもらった薬なら特に相談することなく、服用しても大丈夫である。

解答：×

説明：病院でもらう薬にも禁止薬が含まれる可能性があります。

医師や薬剤師がアンチ・ドーピングに関する知識を持っていない場合も考えられます。

アスリート（国体選手）であることを伝えて、禁止薬が含まれない薬にしてもらいましょう。

② 試合前日に、風邪薬は飲むと良くないので、代わりに栄養ドリンクを飲んだ。

解答：×

説明：一口に栄養ドリンクと言っても、たくさんの種類があります。

中には、禁止薬が含まれているものもあります。

禁止薬が含まれる風邪薬に気をつけるのは大変よいことですが、ドリンク剤にも気をつけましょう。

③ 皮膚に塗る程度の薬や美容液はドーピング対象にはならない。

解答：×

説明：男性ホルモン剤や利尿薬などの皮膚に塗るものでも、体内に吸収されるので、ドーピング対象になります。

④ 親が個人輸入してくれたプロテインがよく効いたので、他の選手にも分けてあげた。

解答：×

説明：そのプロテインは本当に安全ですか？確実なものだけ使用するようになしてください。

また、すすめたプロテインに禁止薬が含まれていた場合、すすめた本人もドーピング違反になる可能性があります。

⑤ 競技会会場で配られていたサプリメントをその場で飲んだ。

解答：×

説明：そのサプリメントは本当に安全ですか？確実なものだけを使用するようにしてください。
ドーピング禁止薬が含まれていないことが確認できない場合は使用しないでください。

⑥ 海外のお土産でサプリメントをもらったが、日本のものと同じ名前だったので安心して飲んでいる。

解答：×

説明：同じ名前の商品でも、日本で売られているものと、成分が違うことがあります。
ドーピング禁止物質が含まれていないことが確認できない場合は使用しないでください。

⑦ 植物系のサプリメントは、天然材料なので安全だ。

解答：×

説明：天然材料でも、漢方薬と同じように、禁止薬が含まれていることがあります。
むしろ、植物系のほうが成分がはっきりしてないので、安全を確認することはむしろ難しいかもしれません。

⑧ 一度ドーピングチェックしてもらっているサプリメントはずっと使っても安心である。

解答：×

説明：サプリメントメーカーが成分を変えているかもしれません。また、WADA禁止表（ドーピング禁止薬）は、毎年更新されます。最新の情報を確認しましょう。

⑨ 使用禁止物質を含む薬でも、申請すれば使用可能となることもある。

解答：○

説明：他の治療法が有効でなく、どうしても使用禁止薬を使用したい場合、TUE申請という制度を利用することができます。ただし、何でも申請すれば使用可能になるわけではありません。詳しくはスポーツファーマシストにお尋ねください。

⑩ 使っていたサプリメントに禁止物質が入っていたが、利尿薬を飲めばドーピング違反とならない。

解答：×

説明：利尿薬を飲んで禁止物質を体外に排出する行為もドーピング違反となります。一度使用してしまったサプリメントに禁止物質が含まれていた事がわかった場合は、監督やコーチに速やかに相談してください。

【解答・説明】

一般社団法人岡山県薬剤師会 アンチ・ドーピング特別委員会
JADA 公認スポーツファーマシスト

【薬に関する問合せ先】

一般社団法人岡山県薬剤師会 薬情報センター
平日 8:30 ~ 17:00 (土日、祝祭日は休業)
TEL : 086-222-5440 FAX : 086-225-2645

【その他問合せ先】

公益財団法人岡山県スポーツ協会
平日 8:30 ~ 17:15 (土日、祝祭日は休業)
TEL : 086-256-7101 FAX : 086-256-7105